

農業土木を 支えてきた人々

金原明善と天竜川利水

落合 久* 岩崎 強** 小和田光夫**

I. 暴れ天竜

天竜川は、信州の諏訪湖に源を発して木曾山脈の間伊那谷を貫流し、途中多くの支流を集めて峡谷を縫いながら長野県から南下して静岡県に入り、遠州平野を横切って太平洋の遠州灘に注ぐ全長約 215 km にも及ぶ大川である。

天竜市二俣地先で平野部に出た天竜川は、現在では大体三方ヶ原台地と磐田原台地の中間を流れているが、歴史的にみれば本流は両台地間の平地を乱流し、幾たびか河道が変遷した。

天竜川の名が初めて歴史上に登場するのは寛仁4年(1020年)の更科日記とされているが、奈良時代には鹿玉川、平安朝初期には、広瀬川と呼ばれ、平安朝中期から鎌倉時代にかけては、天中河あるいは天竜灘とも呼ばれていたようである。室町時代にだいたいの現在の河道を流れるようになり、その名も天竜川に固定したといわれる。

かくて江戸時代に入ると新田開発のため築堤や支川の締切工事等が行われ、また信州との運輸の便を図るため、河身改修工事が進み沿岸や流域に新しい村がつくられていった。しかし、一朝豪雨、大雨が続くと川は氾濫し、大洪水となり、田畑を埋め、家を流し、人間や家畜を呑みこむ暴れ天竜に変貌していくたびか惨禍を繰返した。歴史に記録されている大洪水の被害だけでも明治末期までに60回を数えている。したがって、流域の住民には、生活に欠かせない母なる河であったが、治水の面では、まさに苦闘の歴史を綴っており亡村、開拓、新村建設となかなか安住を許せなかったのである。

II. 金原明善の生いたち

金原明善は、今からちょうど150年前の天保3年(1832

年)、この天竜川下流平野の遠州安間村(現在の浜松市安間町)に生れ、父を軌忠、母を志賀といい、父は経営、理財の才にすぐれ、また勤儉力行の人であり約70町歩の大地主として酒造と質屋を営み、のち領主松平筑後守の代官となった。

母は子の教育には厳格であったが慈悲心に富んだ婦人であったという。立派な両親の教育を受け、少年期は隣村の竜善寺村の地藏院住職貫志和尚について勉強した明善は、自分のことは何でも自分で始末をつける、学んだことはこれを実践しようとする意志の強い青年となっていた。

18才のとき母が病死、22才のとき母が生前から望んでいた母の従姉妹の娘玉城と結婚し、父をたすけて家業に励んだ。明善がはじめて公の事業に関係したのは安政4年26才のときで、主家松平筑後守の代官であった父に代って松平家の江戸屋敷に出仕し家政の整理に当たったことである。他の領地からもそれぞれ代官が集ったが、彼らは江戸へ出たのを幸いに酒色にふける者が多かったが、明善は、まったく酒色の誘惑には屈せず、公事の余暇には論語や孟子を読み修養に努めたといわれる。もちろん、主家の整理を立派になしとげ、その努力は大いに認められて筑後守から賞賜を受けている。

III. 治水済民(治河協力社設立)

明善は、37才で明治維新を迎え、この年、天竜川が増水氾濫し沿岸の住民は、また洪水の被害に泣いた。少年のころから何回か水害の惨状を見、何とかして村人の苦難を救わなければと考え続けてきた明善は、「大水防工事を起こす以外に災害を永久に根絶することはできない。自分のすべてをかけて治水事業に当ろう」と、このとき決心するのである。

明治元年(1868)、明善は再三京に上り新政府に惨状を訴え情熱をこめて大水防工事の必要性を建白した。その熱誠は、右大臣岩倉具視、参議木戸孝允を動かし、明善

* 前静岡県天竜川農業用水建設事務所(おちあい ひさし)

** 天竜川明善土地改良区(いわざき つよし、おわだ みつお)

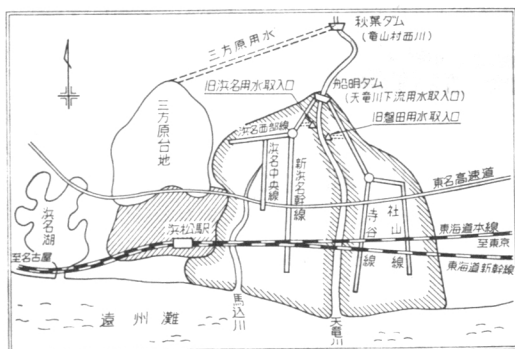


図-1 天竜川の利水事業

は、浜松藩主の井上河内守とともに天竜川水防工事の担任を命ぜられることになる。維新直後で諸制度も整わず、また工事費の調達も困難をきわめたが、明善は東奔西走、工事の陣頭指揮に当たった。この間父軌忠が病死したが臨終に待ることもできなかつたといわれる。

明治8年明善は、天竜川築堤を目的とする治河協力社を設立、同10年水利学校を創設、同11年には全財産の整理をして私財全部を治河協力社に寄付し、同社の経営と築堤事業の進行に専心した。その後、河川改修工事は政府の直営となり明治18年治河協力社は、その目的を達して解散した。かくて天竜川改修工事は、政府直営のもとに明治32年竣工した。当時としては、画期的な築堤をみたのである。

IV. 治水から治山へ——植林事業

治河協力社を興し天竜川治水に専心した明善は「河を治めるには、山を治めなければ……国土の経営はまず山川を治めるにある。水源を涵養し、治水の根本を固めて国土を保全し、これによって利水を図り、国家、民衆の利益を増進しよう」との信念をもって植林事業に着手した。

当時の天竜川の上流地帯は森林地帯であるが、木は伐採されてもそのあとの植林はなおざりにされ、山は荒れるばかりの状態であり、このことが大洪水と直接つながっていたのである。

山を歩き回った明善は、植林の適地として豊田郡瀬尻村（のちの磐田郡竜山村瀬尻）を中心とする一連の山々を植林すると同時に、その思想を全国各地に広め自ら指導して歩いたのである。

V. 利水事業——金原疏水財団設立

明善は、天竜川の豊富なる河水を無為に流下せしむるに忍びず、明治4年（1871）天竜川を分水して三方ヶ

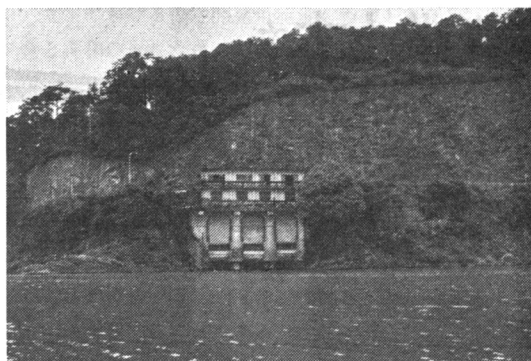


写真-1 旧磐田用水取入口

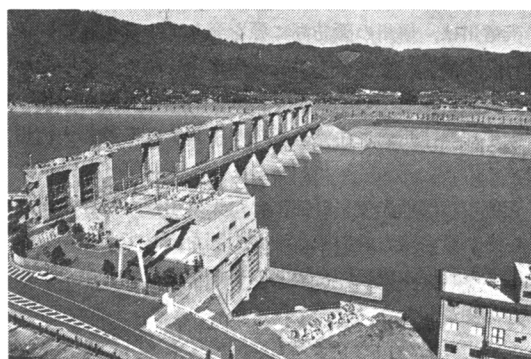


写真-2 船明ダム取入口

原台地および浜名平野を灌漑し、舟運の便を開いて、浜名湖に注水する事業計画を樹立し、当時の浜松県知事に献策したのをはじめとして、明治28年（1895）には関係地域の農業水利状況調査を行うとともに、専門家2名（工学士太田六郎、高田雪太郎）に実測させ、磐田郡竜山村西川から分水する計画を明治32年（1899）に樹立した。

その計画によると、

- (1) 灌漑面積 16,205町歩
内 田 4,567町歩、畑 5,609町歩、山林原野荒地 3,029町歩、三方ヶ原台地 約3,000町歩
- (2) 規模 計画取水量 毎秒650立方尺、用水路延長 18,282間75、排水路延長 1,368間14、水力実馬力 2,800馬力
- (3) 事業費 2,159,359円

この計画では、落差を利用してその動力により、自然流下によって配水できない区域500町歩に機械揚水を行うとともに、工業用、動力源にあてることになっていた。

この計画は、当初関係町村の経営とし、国庫補助と

もに水力使用団体の出資、有志の寄付および町村負担で、20カ年継続事業とすることにし、浜松に天竜川分水準備事務所を設置したが、かかる大規模の計画については、社会的、経済的にこれを受入れる力がなく、中止されることになった。

明善は、このような情勢では実現が困難であるとして、天竜川中流に自己が造林した1,200町歩、400万本の造林地を提供して、天竜川分水事業にあてることとし、この山林をあげて寄付行為により明治37年(1904)5月、財団法人金原疏水財団を設立した。

その目的である分水事業は、1,200町歩の山林が伐採期に達し、事業費総額を支弁できる価格になった時に着手し、完成後は、利用者から料金を徴収して維持費にあてることにした。そして明治42年(1909)から間伐を始め、26年後5,147,500円に達する成算を持っていたのである。

一方、明善は、明治40年(1907)浜名郡下、浜松町他24カ町村の耕地面積1万余町歩にわたる耕地整理事業を企て、同43年(1910)反対した10カ町村を除外して浜松町他14カ町村、浜名耕地整理組合を設立した。

この事業は、取水源の一つとして、天竜川流水を二俣町西鹿島地先(現在天竜市西鹿島)において取水し、用水幹線を開削すると共に排水路を改良して、全区域の区画整理を行う計画であった。

この事業に対して金原疏水財団は、三方ヶ原疏水の目的の一部事業であるとして基本工費の3分の1まで補助する旨を申し、事業促進を行ったが、地元住民の中に賛否両論があり、さらに政争の具に用いられる等で事業施行の機運が熟さず、安間川逆水門の設置、馬込川河口安定のための杭柵設置、砂丘安定の砂防造林等一部の事業を行ったのみとなり、大正5年(1916)10月、組合は解散するに至った。この計画は、その後の県営浜名用排水幹線改良事業の基礎となったのである。

明善は、大正12年(1923)1月14日、大きな足跡を残して91才の生涯を閉じたが、その業績は、前述の治山治水事業をはじめとして、出獄人の保護、運輸、製材、金融また北海道の開拓等、多方面にわたり明善の思想および精神はその偉業とともに後世に継承され、その後の事業の遂行に大きな役割を果たすことになるのである。

VI. 浜名用排水幹線改良事業

大正末期から昭和の初めにかけてこの流域に用排水改良の気運が熟してくる一方、昭和初年県営農業水利事業に対する国庫補助が行われるようになった。この地域も県知事の申請により、昭和3年から農林省による調査、

測量等が行われ、昭和5年(1929)浜名郡農会の提唱で、馬込川、芳川、安間川の三川用排水改良期成同盟会が設立し、先の農林省による調査、測量に基づき、昭和7年(1932)8月、計画書を完成し、実施に移ろうとした。

同年産業振興土木事業として、県土木部により、浜名用排水幹線改良事業計画の一部である馬込川改修工事を起工することとなったので、全般的な農業水利事業の実施は中止の状態となり、県土木部による県営馬込川改修工事は、昭和10年度(1935)から施行されたのである。

昭和12年(1937)農業水利事業の施行の機運が再燃して、さきの農林省の計画の一部を修正して、総事業費2,450,000円(後に変更2,160,000円)で昭和12年度から昭和23年度にわたる12カ年継続事業として、県営浜名用排水幹線改良事業を施行することになった。

しかし、両県営事業の受益区域の1市20カ町村は、事業の必要性は痛感するが、地元負担金の支出について難点があった。これに対し県は強力な指導斡旋を行ったが、12カ町村が参画を保留して、馬込川を中心とする1市8カ村で地元負担金に関する事務を共同処理する目的で昭和13年(1938)4月3日、「浜松市外8カ村浜名用排水組合」として、一部事務組合を設立した。

しかるに、1市8カ村についても地元負担金の支出が困難であるとともに、この事業は計画に基づき、全区域を一貫して施行しなくては完全な効果をあげることができないので、県知事は、地元負担金の支出方を金原疏水財団に交渉したところ、同財団はその目的の県営事業区域に灌漑用水を供給することが含まれていること、また、浜名耕地整理事業を援助する申し入れをした経緯もあり、明善の素志にかなうものとして、名称を「金原治山治水財団」と改め、その目的の一部を変更して、両県営事業の地元負担金総額63万円の寄付と事業費の一部を立替えることになったのである。

金原治山治水財団が事業の地元負担金を寄付することになったので、先に参画を保留した町村のうち、8カ町村が組合に加入し、昭和13年12月28日(1938)「浜松市外16カ町村金原用排水組合」と名称を変更し、新たに明善に対する謝恩事業の費用積立、および県営事業に関連する支派線改良事業の調査計画を行うこととなった。

昭和16年(1941)農地開発法により農地開発営団が設立され、昭和17年6月から天竜川右岸の県営浜名用排水、左岸の磐田用水両幹線改良事業の一部を農地開発営団による天竜川大規模農業水利改良事業として、5カ年継続事業として施行されることになり、頭首工、トンネル、幹線水路等の施工とともに県営事業の一部を委託工

事として施行した。

工事は、戦前、戦後の大変な時代に官民一体の関係者の努力で推進され、昭和21年(1946)6月、ついに未完成ながら仮通水を迎えたのである。

明治4年、明善が天竜川流水を分水する計画から実に75年の歳月が過ぎたが、明善の精神が営々として引継がれた成果であった。当時のことをふりかえり元金原治山治水財団理事長、村上竜太郎(元農地開発営団理事長)は手記の中で「明善翁の精神を心として進めば如何なる難事をも打開せられる」と記し、通水の「水はなれの水」を汲み、明善翁の霊前に供えて通水の報告をしたといわれる。

昭和22年8月(1947)、金原治山治水財団は所有山林の伐採、売却によって浜名用排水、磐田用水および、馬込川改修工事の地元負担金約250万円の寄付をしてきたが、その山林の良好な林地を切りつくしたことで、戦後の急激な物価の高騰など、また一応の仮通水を見、灌漑用水の効果を発揮しはじめたこともあり地元負担金の寄付は中止となった。以後金原用排水組合において地元負担金を負担し、また、専任職員を置き、通水に伴う実質的維持管理を行うこととなった。

幹線水路の造成は、支線用排水路の改良が伴わないと効果が顕われないので、これを行うため昭和27年3月6日(1952)「天竜川明善土地改良区」を設立し、この事業の促進をはかった。県営浜名用排水幹線改良事業は昭和12年に起業して、実に30年を経過して昭和42年3月(1967)に完了した。

VII. 三方ヶ原農業水利事業

古戦場として知られる三方ヶ原台地は、天竜川および都田川から孤立した洪積台地で外部からの流入水がなく、また、地下水も降雨に左右される状態であり、利水計画においても明治4年、明善が企画した天竜川の分流計画をはじめとして、金原疏水財団の設立、三方ヶ原水力発電会社の設立計画久留木貯水計画等幾度も計画があったが、いずれも実現に至らなかった。

その後昭和21年(1946)6月、通水した浜名用水幹線水路からの機械揚水によって三方ヶ原台地の開発に前途有望のきざしがみえたとはいえ、開墾地に必要十分な水量を得ることは、なお夢であった。

昭和29年(1954)、天竜東三河総合開発計画の一環として、閣議決定されたことに伴い、佐久間ダム、秋葉ダ

ムによる発電開発とともに上水、工水を含めた国営三方ヶ原農業水利事業が実施されることになった。

昭和35年(1960)国営工事が着工され、つづいて、昭和39年(1964)県営灌漑排水事業、また昭和44年(1969)県営大規模圃場整備事業が着工され昭和59～60年完了を目途に現在、施行中である。

農業用水は、昭和43年(1968)6月、地域農民の多年の願望であった初通水を行ったが、この事業計画は明善が明治32年に磐田郡山村西川の天竜川から分水し、三ヶ原台地を灌漑する計画案を、そのまま現代版にしたものであり、改めて、明善の偉大さに敬服するものである。

VIII. 天竜川下流農業水利事業

天竜川は、昭和25年(1950)国土総合開発法の施行と昭和26年に天竜東三河特定地域の指定に伴い天竜川上流に佐久間ダム等のダム群が建設されたため、河床低下および地域内の地下水低下の調査のため、昭和31年から天竜川河状調査委員会が設置されたが、予測どおり年々河床低下が進み取水口からの取水能力が減退し、用水不足は年を追うごとに深刻になったのである。

取水口の安定確保のため、昭和39年(1964)に国営土地改良事業として新規採択になり、同42年から国営天竜川下流農業水利事業として着工、付帯県営事業が昭和45年より着工となった。これらの事業は、水源を発電計画と併せた天竜市船明に「船明ダム」の設置、農水、上水、工水の共同事業として着工され昭和54年7月(1979)に地元待望の通水を行った。明善翁が最初竜山村西川より馬込川までの導水を計画から実に80年の歳月がかかったのである。

かつて横暴をきわめた天竜川も、今は静かに清流と変わり、浜名平野の隅々まで潤す水は、明善翁の意志を継承した幾多の先人の労苦のたまものであると同時に、将来にわたって天竜川流域住民に限りない恩恵を及ぼす大切な水であると確信する。

金原明善翁の信條

- ※ 実を先にして、名を後にす。
- ※ 行を先にして、言を後にす。
- ※ 事業を重んじ、身を軽んず。

参考文献

土屋喬雄：「金原明善の事歴と指導精神」

[1983. 1. 5. 受稿]